

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古 着 (※3)	ペットボトル (※3)	新 聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4 消費者相談 総セ 13時～16時	5 カン類収集日 マイナバーカード 夜間窓口 役場 ※要予約 17時15分～20時 P14参照	6	7	8
9	10	11	12 ビン類収集日	13	14 マイナバーカード 出張申請 えき蔵 14時～16時 ※要予約 P14参照	15
16	17	18 消費者相談 総セ 13時～16時	19 カン類収集日 行政相談 役場 13時30分～15時 マイナバーカード 夜間窓口 役場 ※要予約 17時15分～20時 P14参照	20	21	22 ユウナギアンバーサイト 栖原漁港 17時～21時 P7参照
23	24	25 消費者相談 ふる 13時～16時	26 ビン類収集日 栄養教室 えき蔵 10時30分～11時30分 P14参照	27	28 マイナバーカード 出張申請 総セ 14時～16時 ※要予約 P14参照	29
30	31	1	2	3	4	5

・町県民税第2期納期限
・国民健康保険税第2期納期限
・後期高齢者保険料第2期納期限
・介護保険料第2期納期限

湯浅氏と湯浅町

町制施行130周年を契機に、町の歴史と文化をより深く知っていただくため、平成21年3月に発行された冊子「湯浅氏と湯浅町」を今月号より分割連載していきます。

本冊子は、垣内貞氏が執筆されたもので、地域の歴史的背景や文化的特性を丁寧に紐解いた貴重な資料です。



第一回 第一章 湯浅姓の数

1980年、当時湯浅町文化財保護審議委員会をされていた和田堅一氏が町教育委員会の協力を得て「電話加入者簿」より全国の「湯浅姓」を抽出し、湯浅の姓の多い市町村に問い合せを行い綿密な調査をされた。

それによると「湯浅」を姓とする家は、全国で11,913軒であることがわかった。

人口の割合からみて「湯浅」姓の多い府県は徳島、千葉、宮崎、島根、群馬の各県で、多い都市は六大都市を除くと松戸市（千葉県）岡山市（岡山県）高崎市（群馬県）

執筆者紹介

垣内氏は、湯浅町における文化財保護と地域史研究の第一人者として知られています。平成21年当時、教育長として町の教育行政を統括されており、町の歴史文化資産の保全と活用に関心を持って取り組まれました。本冊子執筆にあたっては、綿密な調査研究を重ね、町の歴史的意義と文化的価値を広く発信することに尽力されました。

町民の皆様とともに、湯浅町の豊かな歴史遺産を学び、次の世代へ継承していく一助となれば幸いです。

全文は町ホームページに掲載しています▼



船橋市（千葉県）阿南市（徳島県）等で、地元の和歌山県が割合少ないことも判明した。

もう一つ注目すべきことは、全国に「湯浅」の地名は、和歌山県しかなく、従って「湯浅」を姓にする人々は、「湯浅」と何らかの所縁がある家々と推測することが出来るのである。

室町時代、湯浅氏の敗北の時、全国各地に落ち延びた家や、明治3年（1870）平民にも姓を名乗ることが許され、後に義務づけられる。この時、先祖の出身地名「湯浅」を姓として届けたとも推測される。